

市政に対する一般質問の要旨について

令和7年9月19日(金)・22日(月)・24日(水)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	古市 正	一問一答	(1)給食費について (2)ごみ収集について (3)特色のある学校を目指して
2	古郡 敏正	一問一答	(1)綾瀬市の医療体制について (2)神崎遺跡について
3	岡 徳行	一問一答	(1)学校再編計画について (2)公共施設予約システムの更新について (3)米国関税、日産関連で影響のある市内企業への支援策について
4	武藤 俊宏	一問一答	(1)将来を見据えたマイナンバーカードのメリットと活用について
5	安藤多恵子	一問一答	(1)中心市街地活性化について (2)高齢者の居場所づくりについて (3)酷暑対策について (4)あやせローズガーデンの今後について
6	笠間 功治	一問一答	(1)AIデマンド型交通実証実験事業と今後の展開について (2)ごみの減量の目的と今後の減量への取組について
7	畑井 陽子	一問一答	(1)学校生活における安全について
8	三谷 小鶴	一問一答	(1)熱中症対策について (2)認知症対策について
9	越川 好昭	一問一答	(1)下水道事業の一部民間委託について
10	成田 龍二	一問一答	(1)外国人の市民税収納率向上について (2)新型コロナワクチンの健康被害と接種費用について
11	福田久美子	一問一答	(1)介護を受ける人、担う人が大切にされる高齢者介護を (2)地域公共交通と高齢者の健康について
12	上田 博之	一問一答	(1)いのちのとりで裁判原告勝利に学び社会保障充実を (2)新しい地震被害予測に基づいて防災対策の強化を
13	野田 広吉	一問一答	(1)災害時の水の確保について (2)市の空き家対策について
14	天笠 哲史	一問一答	(1)公園の安心安全な利用について (2)2027年国際園芸博覧会における綾瀬市のPR計画について

質問方法

- ・ 一括方式 通告した質問の内、再質問が必要なものをまとめて質問する方式。再質問の回数は2回までとする。
- ・ 一問一答方式 通告した質問の内、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。再質問の回数は無制限とする。